

# 地方自治情報化推進フェア2018 徳島県ブース出展事業者募集要項

## 1. 事業の目的

徳島県では、県内企業が開発したOSS製品の利用促進・販路開拓を支援するため、日本最大規模の情報産業関係の展示会で、自治体情報化担当職員が多数来場する「地方自治情報化推進フェア2018」に徳島県ブースを出展することとし、出展事業者を募集いたします。

## 2. 展示会

＜地方自治情報化推進フェア2018＞

(1) 会 期 :平成30年10月23日(火)から10月24日(水)  
9:30から17:00

(2) 会 場 :東京ビッグサイト(東京都江東区有明3-11-1) 西展示棟 西3、4ホール

(3) 主 催 :地方公共団体情報システム機構

(4) 出展社数 :87社・団体・県

(5) 出展内容 ;電子自治体の実現に資する最新システムの展示

(5) 来場対象者:IT事業者・自治体職員等

(6) 来場者数 :6,270名(前回実績)

## 3. 「徳島県ブース」概要

(1) 募集事業者数:6事業者程度

※1事業者あたり6平方メートル程度の面積を想定していますが、ブース設計等により増減することがあります。

※提出書類等による選考を行います。

(2) 出展規模:2小間(約36平方メートル)

(3) 出展対象:オープンソースソフトウェアとして公開しているシステム、またはオープンソースソフトウェアを活用したシステムを持つ企業

## 4. 経費の負担について

(1) 出展料は求めないが、ブースの全体装飾等共用部分に係る経費については、出展事業者で均等に負担する。(経費の詳細は、徳島県と出展事業者による打合せの後に決まります。)

(2) その他の経費は、各出展事業者の負担とする。

＜例＞装飾代(共用部分を除く)、カタログ等制作費、関連備品、旅費及び滞在にかかる費用等

## 5. 申込条件

(1) 徳島県内に本社または事業所を有する事業者であること。

(2) オープンソースソフトウェアとして公開しているシステム、またはオープンソースソフトウェアを活用したシステムを展示すること。

(3) 会期の全日程を通じて、1名以上の担当者がブースに常駐し、来場者対応及び商談ができること。

(4) 地方自治情報化推進フェア2018徳島県ブース出展申込書裏面に記載の出展要綱を遵守すること。

(5) ブース内での展示位置や面積の配分等について、多少の差異を了承できること。

(6) 徳島県が実施するアンケート、聞き取り等への協力が可能であること。

(7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 6. 申込書類及び申込期間、申込書類提出先等

(1) 申込書類

①地方自治情報化推進フェア2018徳島県ブース出展申込書

②システムカタログ、パンフレット等 1部ずつ

(2) 申込期間

平成30年6月18日(月)から6月29日(金)まで(郵送の場合、必着)

(3) 申込方法

申込書類を下記の提出先に「持参」又は「郵送」。

(4) 申込書類提出先・問い合わせ先

**徳島県経営戦略部電子行政推進課**

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL:088-621-3266

担当:黒田(E-mail:kuroda\_hiroshi\_1@pref.tokushima.jp)

7. 事業者の選定等

5に掲げる条件を全て満たしている事業者を対象に、選定基準に照らし総合的に判断する。

(1) 選定基準

- ① 「5. 申込条件」(1)については、徳島県内に本社を有する事業者を優先する
- ② 「5. 申込条件」(2)については、オープンソースソフトウェアとして公開しているシステムを優先する
- ③ オープンソースソフトウェアを活用したシステムについては、システム全体に占めるオープンソースソフトウェアの割合が高いものを優先する
- ④ 事業者の事業計画に具体性が認められること
- ⑤ 全国への販路開拓に意欲のある事業者であること
- ⑥ 自治体の電子情報化に資すると認められるもの

(2) 結果の通知

選定の結果については、7月上旬を目途に申込書記載の連絡先に連絡する。